

訪問看護ステーションやまごや

住所	〒997-0015 山形県鶴岡市末広町5番22-201号マリカ西館2階A-3			管理者名								
TEL・FAX	TEL	0235-29-2117	FAX	050-3852-1225	今野恵美							
E-mail	contact@npo-yamagoya.org			緊急時対応	24時間訪問対応	×						
営業日(営業時間)	月～金	8:30～17:30		サービス提供地域 鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町								
	土曜日											
	日曜日											
	祝日											
職員体制	看護師	4人	准看護師	1人	理学療法士	0人	作業療法士	2人	言語療法士	0人	事務	1人
看護師常勤換算	3人											
貸出可能な医療機器	なし											
特徴	○障害や病気のあるお子さんや成人、精神疾患のある方々への訪問看護に注力しています。 ○脳性麻痺や難病、医療的ケアが必要な子どもや成人、また、発達障害、不登校のお子さん、精神疾患のある方々を対象に、在宅生活のサポートをしています。 ○精神科訪問看護では、家族支援に力を入れています。 ○看護師を中心に作業療法士、地域の助産院とも協力し、チームで訪問しています。											

提供可能な看護	呼吸管理	栄養・点滴管理	リハビリ
	<input type="checkbox"/> 吸引	<input type="checkbox"/> NGT	<input type="checkbox"/> 機能リハビリ
<input type="checkbox"/> 気管切開	<input type="checkbox"/> 胃瘻	<input type="checkbox"/> 嚥下リハビリ	
<input type="checkbox"/> 在宅酸素療法(HOT)	<input type="checkbox"/> 腸瘻	<input type="checkbox"/> 呼吸リハビリ	
<input type="checkbox"/> 非侵襲的陽圧換気療法(NPPV)	<input type="checkbox"/> 経管栄養	精神科看護	
<input type="checkbox"/> 人工呼吸器	<input type="checkbox"/> 栄養ポンプ	<input type="checkbox"/> 精神科疾患	
<input type="checkbox"/> 持続陽圧呼吸(CPAP)	<input type="checkbox"/> 中心静脈栄養(IVH)	小児看護	
<input type="checkbox"/> 二相式陽圧呼吸(ASV)	<input type="checkbox"/> CV	<input type="checkbox"/> 医療的ケア児	
<input type="checkbox"/> カフアシスト®	<input type="checkbox"/> ポート	終末期看護	
皮膚・排泄管理	<input type="checkbox"/> PICC	麻薬管理(内服・貼付)	
<input type="checkbox"/> 腹膜透析(CAPD)	<input type="checkbox"/> 輸液ポンプ	麻薬管理(注射)	
<input type="checkbox"/> 人工肛門(コロストミー)	<input type="checkbox"/> カフティーポンプ®	看取り	
<input type="checkbox"/> 人工膀胱(ウロストミー)	<input type="checkbox"/> シリンジポンプ	その他	
<input type="checkbox"/> 腎瘻	<input type="checkbox"/> 末梢点滴(静脈・持続皮下注)	認知症	
<input type="checkbox"/> 膀胱瘻	<input type="checkbox"/> インスリン等の皮下注		
<input type="checkbox"/> 瘻孔			
<input type="checkbox"/> 褥瘡			
<input type="checkbox"/> 膀胱留置カテーテル交換(男性)			
<input type="checkbox"/> 膀胱留置カテーテル交換(女性)			

○NICUから自宅に帰ってすぐ、0歳から訪問しています。
 ○訪問看護師による医療的ケア児の通院介助を提供しています。
 ○小児科や精神科、療育センターでの経験のある看護師、作業療法士が在籍しています。摂食・嚥下認定看護師が非常勤で在籍しています。また、必要に応じて助産師と同行訪問もしています。

○訪問看護事業のほかに、児童福祉法による保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業を行っています。居宅訪問型児童発達支援では、通所サービスの利用が難しいお子さんに対して、在宅での発達支援を行なっています。訪問看護と併用することで長時間の支援を提供することができます。
 ○保育所等訪問支援事業では、作業療法士が保育園、学童保育、学校へ訪問し、生活や教育の場で直接、間接に支援を実施しています。訪問看護と併用することで、お子さんの生活全般をトータルに把握した上で必要な支援を必要な場所で提供することができます。
 ○上記の事業のほかに、障害のあるお子さんが地域のイベントに参加しやすくなるために、関係機関と協力し、インクルーシブ社会の実現に向けた活動も実施しています。

○一人一人のやりたいこと、ご家族が大切にしたいことの実現に向けて、多職種により多角的な視点から在宅生活をサポートすることを心がけています。
 ○制度や既存の仕組みにとらわれず、できることをチームで考え続ける姿勢を大切にしています。